

令和3年度 定期予防接種一覧

1. 個別予防接種（委託医療機関：裏面参照）で受けるもの

種類	標準的な接種期間（接種対象年齢）		回数（標準的な接種間隔）
4種混合 (百日咳) (ジフテリア) (破傷風) (ポリオ)	1期 初回	生後3か月～1歳に達するまで (生後3か月～7歳6か月に至るまでの間)	3回 (20日から56日までの間隔)
	1期 追加	初回終了後1年～1年6か月までの間隔 (7歳6か月に至るまでの間)	1回
※4種混合でなく、3種混合・ポリオで接種を始め、接種が完了していない方は健康長寿課までご連絡ください。			
2種混合 (ジフテリア) (破傷風)	2期	小学6年生(11歳以上13歳未満)	1回
日本脳炎	1期 初回	3歳(生後6か月～7歳6か月に至るまでの間)	2回 (6日から28日までの間隔)
	1期 追加	4歳(7歳6か月に至るまでの間)	1回 (初回終了後おおむね1年を経過した時期)
	2期	9歳(9歳以上13歳未満)	1回
平成13年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は20歳未満までに未接種・不足回数分を、平成19年4月2日～平成21年10月1日までに生まれた方は9～13歳未満の間に1期(3回)の未接種・不足回数分を、それぞれ特例により定期接種として受けることができます。			
ヒブ	初回*	生後2か月～7か月に至るまでの間 (生後2か月～5歳に至るまでの間)	3回 (27日以上56日までの間隔)
	追加	1歳以降(5歳に至るまでの間)	1回 (初回終了後7か月以上13か月までの間隔)
小児用 肺炎球菌	初回*	生後2か月～7か月に至るまでの間 (生後2か月～5歳に至るまでの間)	3回 (27日以上の間隔)
	追加	1歳～1歳3か月に至るまでの間 (5歳に至るまでの間)	1回 (初回終了後60日以上の間隔)
★ヒブ、小児用肺炎球菌は、接種開始月齢により接種回数が異なります。別紙スケジュールをご覧ください。			
ロタ ウイルス	1価 ロタ リックス	生後2か月～生後24週0日後までの間 (生後6週0日後～生後24週0日後までの間)	2回 (27日以上の間隔)
	5価 ロタ テック	生後2か月～生後32週0日後までの間 (生後6週0日後～生後32週0日後までの間)	3回 (27日以上の間隔)
★ロタウイルスはワクチンの種類により接種回数が異なります。初回接種は遅くとも生後14週6日(約3か月10日)までの間に受けはじめてください。※生後15週以降の初回接種はお勧めしていません。			
B型肝炎	生後2か月～9か月に至るまで (1歳に至るまでの間)		3回 1回目から27日以上の間隔をおいて2回目接種 1回目から139日以上の間隔をおいて3回目接種
麻疹 風しん混合	1期	1歳(1歳～2歳に至るまでの間)	1回
	2期	小学校就学前の1年間 (平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ)	1回 (翌年3月31日まで)
水痘	1歳～1歳3か月(1歳～3歳に至るまでの間)		2回 (1回目接種後3月以上の間隔) (標準的には6月から12月の間隔)

子宮頸がん 予防	2価 サーバ リックス	中学1年生の女子 (高校1年生相当の女子まで)	3回(1か月の間隔をおいて2回目) (1回目から6か月の間隔をおいて3回目)
	4価 ガーダ シル	中学1年生の女子 (高校1年生相当の女子まで)	3回(2か月の間隔をおいて2回目) (1回目から6か月の間隔をおいて3回目)
※子宮頸がん予防ワクチンは、現在積極的勧奨を行っていません。接種希望者は健康長寿課までご連絡ください。			

2. 集団予防接種（総合保健福祉センター）で受けるもの

種類	標準的な接種期間（接種対象年齢）	回数
BCG（結核）	生後5か月～8か月に達するまで（1歳に至るまでの間）	1回

《BCG日程》受付時間 14:00～14:15（開場は 13:30 からです）

実施日	対象者	実施日	対象者
4月15日(木)	令和2年9月18日～ 令和2年11月16日生まれ	10月21日(木)	令和3年3月21日～ 令和3年5月22日生まれ
6月24日(木)	令和2年11月17日～ 令和3年1月25日生まれ	12月16日(木)	令和3年5月23日～ 令和3年7月17日生まれ
8月19日(木)	令和3年1月26日～ 令和3年3月20日生まれ	2月25日(金)	令和3年7月18日～ 令和3年9月26日生まれ

※対象者でないお子さんも、1歳に至るまでの間にあれば上記実施日に受けられます。

《対象年齢の考え方》

- 対象年齢（月齢）は、該当年齢（月齢）の前日に加算されます。（例：4/1生まれ→5/31に生後2か月になる）
- 標準的な接種期間及び接種対象年齢の「○に至るまでの間」「○に達するまで」「○歳（○月）未満」は、該当の前日までを指します。（例：～7歳6か月に至るまでの間 H23.4/1生まれ→H30.9/30まで）
- 接種対象年齢は定期予防接種として予防接種法施行令で定められている年齢です。標準的な接種期間は接種対象年齢のうち、特に接種に望ましい期間を指します。
- 定期予防接種は無料で受けることができます。ただし、接種対象年齢以外で受けた場合は任意接種となり有料です。

《受けるにあたっての注意》

- 必ず事前に医療機関に電話などで予約してから受けましょう。
- 予防接種の必要性、効果及び副反応など、『予防接種と子どもの健康』を読んで、理解した上で受けましょう。
- お子さんの体調のよい時に受けましょう（体温が37.5度以上ある場合は接種できません）。
- 予診票と母子健康手帳を忘れず持っていきましょう。予診票を紛失した方は、健康長寿課へお越しくください。
- 予防接種は原則保護者同伴です。保護者以外の方が同伴する場合は、委任状（健康長寿課で発行）が必要です。ただし、日本脳炎及び子宮頸がん予防ワクチン接種の13歳以上の方で、保護者の同意がある場合はこの限りではありません。
- 接種当日の入浴は差し支えありませんが、激しい運動は避けましょう。
- 接種後はお子さんの状態をよく観察し、何か異常があった場合は医師に相談しましょう。

■次のような状態のお子さんは、主治医に相談し、指示をもらってから接種しましょう。

- 慢性の病気で現在あるいは今まで治療したことがある ●未熟児で生まれて発育が悪い
(心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気、先天性疾患、その他)
- 今までに、けいれんを起こしたことがある ●同じワクチンで以前に、副反応が強くてたことがある